

占冠村個別排水処理事業経営戦略

平成 30 年 3 月

勇払郡占冠村

占冠村個別排水処理事業経営戦略計画

団体名	占冠村
事業名	占冠村個別排水処理事業
策定日	平成30年3月
計画期間	平成29年度～平成38年度（10年間）

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<個別排水処理区域>平成14年 (H14.10.15) (供用開始後年数15年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	0.01人/ha (平成28年度末)	流域下水道などへの 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(特定環境保全公共下水道事業区域外の地区)		
処理場数	合併浄化槽169基(5人槽～10人槽 165基・14～15人槽 3基・65人槽1基)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：無 共同化：無 最適化： 最適化実施状況は、本村の地理的・社会的条件に応じて特定環境保全公共下水道事業2処理区、個別排水処理事業等の最適なものを選択しています。また、浄化槽使用水量検針等の事務を簡易水道事業の使用水量検針業務により実施しています。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指すこと。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など)を指すこと。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指すこと。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方*1	基本料金(1月につき) 基本水量10m ³ まで：1,230円 超過水量1m ³ につき：130円		
その他の使用料体系の 概要・考え方*1	<営業用> 基本料金(1月につき) 基本水量20m ³ まで：2,380円 超過水量1m ³ につき：140円 <団体用> 基本料金(1月につき) 基本水量20m ³ まで：2,950円 超過水量1m ³ につき：140円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,530円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,793円
	平成27年度 2,530円		平成27年度 2,804円
	平成28年度 2,530円		平成28年度 2,772円

*1 超過料金は一般用が2ヶ月ごとで、その他は1ヶ月ごとの検診で算定しています。

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職員数	建設課 5 名に下水道担当職員を 1 名配置しています。
事業運営組織	経営健全化を目的として、建設課 5 名に下水道担当を配置し、道路、河川、橋梁の新設・改善、道路、橋梁台帳の整備保管、下水道新設・維持管理等の業務を兼任として配置を行っています。

(2) 民間活力の活用など

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理事業における合併浄化槽の運転・維持管理は、施設維持管理業務として富良野広域連合に委託しています。これらの業務は個別発注せず、一括発注できる業務はとりまとめ、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、他町村の指定管理者制度の動向を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。
	ウ PPP・PFI	本村の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用の実施するのは、困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため、未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥 ・発電など*4)	合併浄化槽から発生する汚泥を単独処理や民間企業で委託処分すると高額処分費となるため、合併浄化槽汚泥(単独浄化槽汚泥含む)とし尿を、富良野広域連合(本村、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町で組織)で運営されている「環境衛生センター(H15 供用開始)」において、生ごみと併せて適正処理されており、さらに堆肥化処理する資源循環型施設の共同処理をおこない、消化ガスのエネルギー利用をし処分費の削減を行っています。
	イ 土地・施設など利用 (未利用土地・施設の 活用など*5)	合併浄化槽の設置場所は、合併浄化槽設置者個人の宅地内に設置し、村が設置と維持管理を行っているため、未利用土地・施設の活用等はできないため、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱など、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資源を含みます)を用いた収入増につながる取組を目指すこと。

*5 「土地・施設など利用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指すこと(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を6項に添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

① 経営指標の説明

<経営の健全性>

・収益的収支比率(%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

・企業債残高対事業規模比率(%)

$$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

<経営の効率性>

・経費回収率（％）

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

・汚水処理原価（円）

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

・施設利用率（％）

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率（％）

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

経営比較分析表

北海道 占登村

業種名	業種名	事業名	類似団地区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3
資本不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)
-	該当数値なし	33.50	100.00
		1か所20㎡未満設置率(%)	2.530

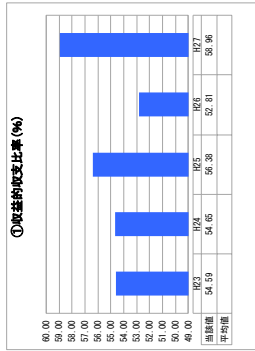
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,242	571.41	2.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
401	0.04	10,025.00

グラフ凡例

- 当該団体系値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



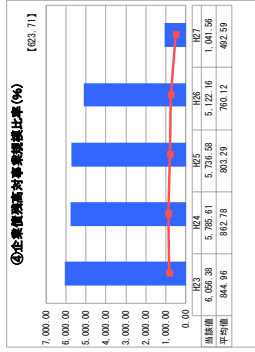
「専年度の収支」



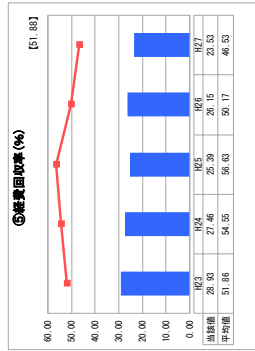
「黒字化率」



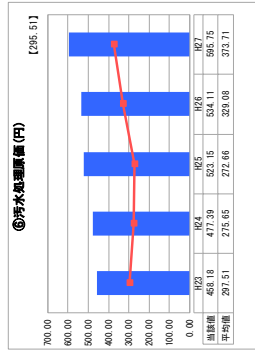
「支払能力」



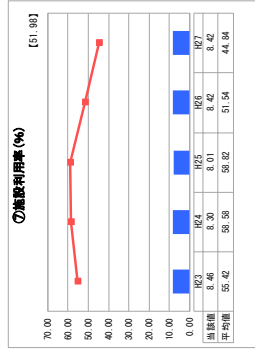
「債務残高」



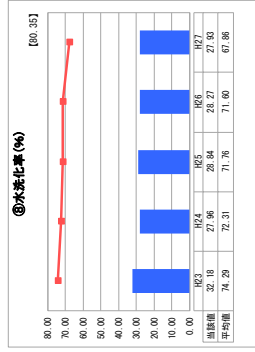
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の措置」

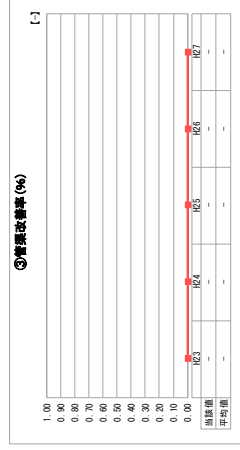
2. 老朽化の状況



「施設全体の築替率の状況」



「管渠の経年劣化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 使用料は下水道使用料と同額としているので安く設定されており、一般会計繰入金で不足を補てんしている。
 下水道処理区以外での施設管理となっているので、範囲が広く効率性は悪い。

2. 老朽化の状況について
 比較的新しい施設のため特段対策していないが、今後高齢化による廃止、休止対策が必要と考えられている。

全体総括
 使用料の増額の検討、維持費の効率化の実施を行うことが必要である。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じなため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されていますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績数に基づき算出されています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針

事業を継続する上での経営の基本方針は、「下水道事業の課題」、および「将来の事業環境」等を踏まえ、以下のようにしました。

【経営理念】

下水道事業運営は、最小経費で最良のサービスを安定的かつ持続的に提供することを基本として、村民が安心して暮らせることが、基本理念であるため実現に向けて取組を行います。

【基本方針】

下水道事業は、料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本とし、資金不足の縮減を行い、一般会計からの繰入金を安易に求めず、現行の使用料金体系を維持し賄い、自立経営を目指し経営基盤の強化に努めます。

【実行計画】

・適切で計画的な事業執行

今後は合併浄化槽設置の向上は期待できません。これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられ、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってきました。

今後も引き続き、維持管理面において、老朽化して行く設備類の更新を実施し、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、下水道料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し、計画的な経営改善を続けていく必要があります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討していきます。

・効率的な事業執行

これまで同様に、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していきます。

・収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため下水道使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

※将来の事業環境などを踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針などについて記載しています。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 : 19、20項のとおりです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明

収支計画の策定に当たって、反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

○投資の目標に関する事項

個別排水処理事業では、これまでとおり、村民の要望があれば合併浄化槽を設置していき、合わせて老朽化した設備類の更新を進めます。

○建設・更新に関する事項

個別排水処理事業では、合併浄化槽を平成13年度から整備しており、これまでの投資額は約123百万円になります。現状ではブロワーポンプ、ダイヤフラム等の設備を交換しています。今後も引き続き交換していきます。

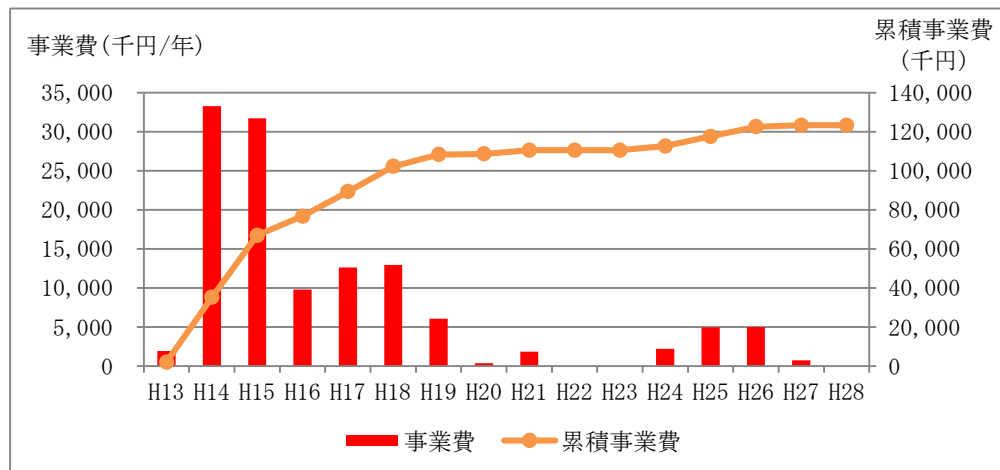


図 個別排水処理事業の投資額

○事業費

事業費は、20.7百万円を見込みました。

過年度の合併浄化槽の整備基数を踏まえて、平成30年度から1基/年を整備する計画とし、合計9基の合併浄化槽の整備費20.7百万円を見込みました。

※合併浄化槽(5人槽)1基当たりの事業費2.3百万円/基=工事費1.6百万円/基+実施設計費0.7百万円/基

表 建設・更新計画

単位:千円

建設・更新計画	経営戦略計画期間 (中期計画)									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
合併浄化槽整備		2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

注)合併浄化槽工事費は、起債事業で、実施設計は単独事業です。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○投資の平準化に関する事項

個別排水処理事業では、新設する合併浄化槽は設置基数が少ないため投資の平準化は考えていません。なお、合併浄化槽の設置は、個別排水処理事業の起債事業で行っています。

○民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○防災・安全対策に関する事項

事業継続計画（BCP）の策定を実施します

○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しています。

② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載しました。

○財源の目標に関する情報

個別排水処理事業での浄化槽新設費用の財源として、企業債の借入、および設置者分担金を充てる計画としています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

用料収入(千円/年)は、水洗便所設置済人口(人)に1人当たり使用料金(千円/年・人)を乗じて推定しています。

$$\text{使用料収入(千円/年)} = \text{水洗便所設置済人口(人)} \times 1 \text{人当たり使用料金(千円/年・人)}$$

水洗便所設置済人口(人)の推定は、まず、各事業区域内人口を求める必要があり、「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で計画した目標行政人口を基に、各事業区域に適切に配分した人口に、水洗化率を乗じて水洗便所設置済人口(人)を推定しています。

個別排水処理事業の直近5年間の水洗率の平均値は28.0%であり、今後もこの値で普及するものと推定しました。1人当たり使用料金(千円/年・人)は、過去の5年間の平均値10.9千円/年・人としました。

H24	H25	H26	H27	H28
9.8千円/年・人	10.2千円/年・人	11.9千円/年・人	11.3千円/年・人	11.5千円/年・人

水洗便所設置済人口は、合併浄化槽設置基数は若干増えていますが、近年、合併浄化槽設置者で離農する村民も出てきていることから、今後も、水洗便所設置済人口は微減で推移するものと見込んでいます。

なお、業務用・団体用の下水道料金は現在半額処置をしており、半額措置の期限については下記の期限になっています。

半額処置期間

- ・中央処理区 →平成33年12月まで
- ・トマム処理区→平成34年7月まで

収支計画では中央処理区→平成34年1月から、トマム処理区→平成34年8月から半額処置をないものとして下水道料金収入を見込みました。見込む料金収入は、下表に示す近年5カ年の平均値としました。

H24	H25	H26	H27	H28	平均値
6	21	52	42	46	34

○企業債に関する事項

企業債は、下水道事業債及び過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ充当する計画としています。

○繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金については、一般会計から繰入金で補填しています。その運用上の基準としては、総務省の繰出基準に基づき、一般会計が負担する必要な経費として、起債元金償還金の一部に相当する金額を繰入しています。また、基準内繰入金だけでは収支がとれなければ、繰出基準に基づかない繰入をしています。

○資産の有効活用に関する事項

個別排水処理事業では、合併浄化槽の設置場所は、設置者の土地（民地）であるため、収支計画の策定に当たって、反映していません。

○その他

収支計画の策定に当たって、反映していません。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

③ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載しました。

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

収支計画の策定に当たって、反映していません。

○職員給与費に関する事項

職員給与費は、現状で特定環境保全公共下水道事業（2処理区）、個別排水処理事業の業務について、必要最低限の人員の職員1名で兼任としています。今後も同様に、必要最低限の人員構成により業務を遂行する予定であるため、直近の職員給与で設定しています。

○動力費に関する事項

反映していません。

○光熱費に関する事項

反映していません。

○通信運搬費に関する事項

反映していません。

○修繕費に関する事項

修繕費は、突発的な修繕もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.002円/m³で算定しました。

$$\text{修繕費(円/年)} = \text{処理水量(m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの修繕費0.002 (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m ³)
	H24	H25	H26	H27	H28	
修繕費(千円/年)	62	83	0	0	0	—
1 m ³ 当たり修繕費(円/m ³)		0.010	0.000	0.000	0.000	0.002

○材料費に関する事項

反映していません。

○薬品費に関する事項

処理水量減少に伴う減額分を加味し算定するため、処理水量当たりの薬品費がかならずしも一致しないことから、過去5年間の平均値である0.003円/m³で算定しました。

$$\text{薬品費(円/年)} = \text{処理水量(m}^3\text{/年)} \times \text{処理水量当たりの薬品費0.003 (円/m}^3\text{)}$$

	実績					5カ年平均値 (円/m ³)
	H24	H25	H26	H27	H28	
薬品費(千円/年)	53	54	41	0	0	—
1 m ³ 当たり薬品費(円/m ³)	0.006	0.006	0.005	0.000	0.000	0.003

○路面復旧費に関する事項

反映していません。

○委託料

個別排水処理事業における合併浄化槽の維持管理業務についても委託しています。特定環境保全公共下水道事業と同様に、今後も現状の維持管理状況が続くことが前提となりますが、合併浄化槽の設置台数の変化に伴い、契約更新時の委託料の微増減が予想されますが、今後の設置台数の予測が困難であるため、処理水量に応じた委託費として算出しました。

委託費は、処理水量の微増減に伴う委託費を加味し算定するため、過去5年間の委託料の50%の平均値である1,924千円/年を固定委託料としました。これ以外を変動委託料に分け、過去5年間の処理水量当たりの変動委託料の平均値である0.220円/㎡としました。

委託料(千円/年)＝

固定委託料1,924千円/年＋(処理水量(㎡/年)×1㎡当たり変動委託料0.220(円/㎡))

	実績					5カ年平均値 (千円/年)
	H24	H25	H26	H27	H28	
委託料(千円/年)	3,127	3,430	3,957	4,442	4,279	—
固定委託料(千円/年)	1,564	1,715	1,979	2,221	2,140	1,924
変動委託料(千円/㎡)	1,564	1,715	1,979	2,221	2,140	1,924
処理水量当たり変動委託料(円/㎡)	0.188	0.204	0.220	0.246	0.242	0.220

○その他

その他経費は、突発的な経費もあり予測が難しいことから、過去5年間の処理水量当たりの平均値である0.014円/㎡で算定しました。

その他経費(円/年)＝処理水量(㎡/年)×処理水量当たりのその他経費0.014(円/㎡)

	実績					5カ年平均値 (円/㎡)
	H24	H25	H26	H27	H28	
その他(千円/年)	69	135	83	181	136	—
1㎡当たりその他(円/㎡)	0.008	0.016	0.009	0.020	0.015	0.014

※収支計画の策定に当たって反映した取組について記載しました。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

「(1) 投資・財政計画」で、実質収支が計画期間の最終年度で基準外の繰入金が発生して
いて赤字となっています。今後、赤字の解消に向けた取組の方向性や、未反映の取組等につ
いて記載しました。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に 関する事項	本村は、ソフト面の水質データ管理、施設の維持管理、総務系事 務の共同化等について富良野広域連合に委託しています。今後さ らに、経費が削減できないか近隣自治体の動向に合わせて、連携 について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	経年劣化による機器類等の取替修理の頻度が増加しているため、 定期合併浄化槽点検時において機器類等の状態について調査を 実施し、状態を記録するとともに、今後の取替修理計画を立て、 予算が突出しないようにするためのシステムを検討していきま す。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	民間活力による各種維持管理業務について、サービスを低下させ ずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進して いく方針ですが、本村の事業規模では、民間活力の活用を実施す るには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化 の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。 なお、現在、水道メーター検針業務を民間委託し、人件費の縮減 を図っており、今後も継続していきます。
その他の取組	今後必要に応じて検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>料金収入によって経費を賄う独立採算制で行うことを基本としていますが、現状として賄うことが出来ていない状況となっています。</p> <p>下水道使用料の見直しは、今後も事業コストの削減に努め、公共性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化等の実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。このため、本村の事業で提供するサービスの内容等、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているか等の検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう継続的に検討していきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>本村の事業は、資産活用となる資産がないため、将来も資産活用による収入増加は見込まれません。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託など、指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>本村の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣自治体との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>将来の特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業に大きな変化があった場合については、組織体制や職員給与費の見直しを行っていきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<p>光熱費に関する事項</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<p>通信運搬費に関する事項</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>今後も、注入薬剤等の適正使用・管理を推進します。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>今後も、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた修繕計画を策定していきます。</p>
<p>材料費に関する事項</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<p>路面復旧費に関する事項</p>	<p>必要に応じて検討していきます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>合併浄化槽の維持管理台数の変化に応じて、適切な委託費を計上していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>○住民への情報発信 より身近に具体的に下水道事業の目的や効果等が理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。また、下水道の経営状況や使用料に関する情報等の情報公開等の方法を検討していきます。</p> <p>○省エネ推進 更新する際の設定備類は、省エネ機器を導入する等の経費削減に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新などに関する事項</p>	<p>PDCA サイクルにより、経営戦略の事後検証と更新を実施していきます。</p> <p>経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。</p> <p>ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。</p>
-----------------------------	---

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）などの経営戦略の事後検証、更新などに関する考え方について記載しています。

区分年度		投資・財政計画（公共下水道）										(単位：千円、%)					
		経営戦略計画期間															
区	分年度	平成24年	平成25年	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	
		収益的収入	1 総収入	5,095	5,613	5,581	6,163	5,851	5,404	5,352	5,300	5,270	5,220	5,188	5,137	5,104	5,062
(1) 営業収入	1,091		1,118	1,259	1,268	1,228	1,214	1,203	1,192	1,192	1,186	1,210	1,205	1,205	1,194	1,183	
了料	1,090		1,116	1,257	1,268	1,228	1,214	1,203	1,192	1,192	1,186	1,210	1,205	1,205	1,194	1,183	
イ受託工事収入	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウその他	1		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 営業外収入	4,004		4,495	4,322	4,895	4,623	4,190	4,149	4,108	4,078	4,078	4,033	3,977	3,932	3,899	3,858	3,818
了他会計繰入金	4,004		4,495	4,322	4,895	4,623	4,190	4,149	4,108	4,078	4,078	4,033	3,977	3,932	3,899	3,858	3,818
イその他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 総費用	4,777		5,139	5,537	6,094	5,797	5,404	5,352	5,300	5,270	5,220	5,188	5,137	5,104	5,062	5,001	
(1) 営業費用	3,969		4,396	4,807	5,388	5,149	4,788	4,770	4,749	4,749	4,730	4,730	4,711	4,711	4,691	4,673	
了職員給与	679	695	713	724	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734		
了退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イその他	3,290	3,701	4,094	4,664	4,415	4,054	4,036	4,015	4,015	3,996	3,996	3,977	3,977	3,957	3,939		
(2) 営業外費用	808	743	730	706	648	616	582	551	521	490	458	426	394	361	328		
了支払利息	808	743	730	706	648	616	582	551	521	490	458	426	394	361	328		
了うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引 (A)-(D)	318	474	44	69	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	1 資本的収入	7,005	8,900	10,110	5,537	3,210	4,060	6,571	6,282	6,158	6,155	6,248	6,285	6,428	6,381	6,132	
	(1) 地方債	2,900	5,400	5,500	1,100	300	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	了資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他会計補助金	4,075	3,440	4,550	4,437	2,910	4,060	4,941	4,652	4,528	4,525	4,618	4,685	4,798	4,751	4,502	
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	(6) 工事負担金	30	60	60	0	0	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資本的支出	6,719	9,751	10,000	5,072	3,773	4,060	6,571	6,282	6,158	6,155	6,248	6,285	6,428	6,381	6,132	
	(1) 建設改良費	2,173	4,935	4,968	713	0	0	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
	了職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地方債償還金	4,546	4,816	5,032	4,359	3,773	4,060	4,271	3,992	3,858	3,855	3,948	3,995	4,128	4,081	3,832	
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引 (F)-(G)	286	△ 851	110	465	△ 563	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画（公共下水道）														(単位：千円、%)			
区分	年度	経営戦略計画期間															
		平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年						
収支再差引	(E)+(I)	604	△ 377	154	534	△ 509	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	511	1,115	738	892	1,426	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,115	738	892	1,426	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実収支	(P)	1,115	738	892	1,426	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917	917
(N)-(O)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	(Q)/(P)×100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率	(A)/(D)+(H)×100	54.65	56.38	52.81	58.96	61.14	57.10	57.73	57.52	56.79	56.25	55.29	55.32	55.61	56.61	56.61	56.61
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(R)																
資金の不足額	(R)																
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	1,091	1,118	1,259	1,268	1,228	1,214	1,192	1,192	1,186	1,210	1,205	1,194	1,183	1,183	1,183	1,183
地方財政法による繰上金の繰上額	(R)/(S)×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第10条により算定した繰上金の繰上額	(T)																
健全化法施行令第10条に規定する繰上金の繰上額	(U)																
健全化法施行令第10条に規定する繰上金の繰上額	(V)																
健全化法第22条により算定した繰上金の繰上額	(T)/(V)×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)																
地方債残高	(X)																
〇他会計繰入金																	
区分	年度	平成24年	平成25年	前々年度(決算)	前年度(決算)	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	
収益的収支分	うち基裡内繰入金(収益的)	4,004	4,495	4,322	4,895	2,366	4,190	4,149	4,108	4,078	4,033	3,977	3,932	3,899	3,858	3,818	
	うち基裡外繰入金(収益的)	1,637	1,529	1,598	1,967	2,366	2,436	2,563	2,389	2,315	2,313	2,369	2,397	2,477	2,448	2,299	
	うち基裡外繰入金(収益的)	2,367	2,966	2,724	2,928	0	1,754	1,586	1,719	1,763	1,720	1,609	1,534	1,422	1,409	1,518	
資本的収支分	うち基準内繰入金(資本的)	4,075	3,440	4,550	4,437	2,910	4,060	4,941	4,652	4,528	4,525	4,618	4,665	4,798	4,751	4,502	
	うち基準外繰入金(資本的)	2,417	2,030	2,064	1,998	1,755	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金(資本的)	1,658	1,410	2,486	2,439	1,155	4,060	4,941	4,652	4,528	4,525	4,618	4,665	4,798	4,751	4,502	
合計		8,079	7,935	8,872	9,332	5,276	8,250	9,090	8,760	8,606	8,558	8,595	8,597	8,697	8,698	8,320	
経費回収率(維持管理+資本費)		27.46	25.39	26.15	23.53	23.85	20.87	20.61	20.75	20.87	20.86	21.24	21.20	21.12	21.07	21.17	
経費回収率(維持管理費)		27.46	25.39	26.15	23.53	23.85	25.36	25.22	25.10	25.10	25.08	25.59	25.58	25.58	25.46	25.32	